# 第3章 計画の目標と施策体系

## 1 本市の望ましい環境将来像

「坂東市環境基本条例」の基本理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

# 豊かな水と緑の恵みを 未来へつなぐまち 坂東

本市は、利根川をはじめ、飯沼川、西仁連川や豊富な動植物を育む菅生沼の水と、日本有数の農作物を生み出す肥沃な大地に恵まれています。その雄大な自然が創り出した豊かな恵みが、私たちに活力を与え、私たちを育んできました。

私たちは、このかけがえのない自然と共生しながら、快適で豊かな環境を次の世代へと引き継いでいくために、一人ひとりが環境と向き合い、市民、事業者、行政が協働して、よりよい環境を創るまちを目指します。



#### 2 基本目標

## 2-1 自然・文化環境 ~ 自然と歴史を守り人と自然が共生するまちをめざして~

私たちは、利根川とそこに流れ込むいくつもの支流、肥沃な台地を利用して、稲作やレタス、茶などの畑作を盛んに行い、自然の恵みに育まれてきました。また、緑豊かな菅生沼に多くみられるように、坂東市の自然の中で鳥や虫たちも力強く生きています。さらに本市には、平将門ゆかりの地に代表されるように、歴史的文化的遺産が数多く残されています。

しかしながら、生活様式の変化などから、自然との関わりが薄れてきてしまったために、里山の荒廃や菅生沼の水辺の減少をはじめ、景観的にも動植物の生息・生育環境的にも決して良い状況とは言えません。

私たちの豊かな暮らしを支えている自然・文化環境をよりよい形で次世代に引き継いでいくために、自然と歴史を守り、人と自然が共生していけるまちを目指します。

#### 2-2 生活環境 ~きれいな空気と水に囲まれたまちをめざして~

私たちは、日々便利になっていく暮らしや経済活動から、自動車の排気ガス、工場の煙、生活雑排水や工場排水などを環境中へ大量に放出し、生命の維持に欠かせない 大切な空気や水に負荷を与え続けてきました。

本市の大気環境や水環境は、決して良好であるとは言えない状況です。しかし、環境負荷を最小限に抑えることで、自然の自浄作用のもとにきれいな空気や水のある生活環境を取り戻すことができるのです。

私たちが、快適で健康的に過ごせる生活環境を維持していくために、環境負荷を低減し、きれいな空気や水に囲まれ、静けさや安全性が保たれたまちを目指します。

#### 2-3 地球環境 ~地球にやさしく安心して住めるまちをめざして~

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動から発生する環境への負荷が主な原因とされ、私たち一人ひとりが自らの行動を見直し、環境への負荷を少なくしていくことが必要です。特に緊急課題である地球温暖化は、化石燃料の消費を抑えることに繋がる取り組みや CO2を吸収する緑を増やす取り組みを進めることで進行が抑えられ、その影響による様々な災害の発生を回避することができるのです。

私たちが、この坂東市という地球上で生きていくために、そして子どもたちから地球環境問題への不安を取り除くために、地球にやさしい行動をとり、安心して住めるまちを目指します。

#### 2-4 循環型社会 ~市民連携による資源循環型社会のまちをめざして~

私たちの便利な生活を生み出した大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会は、資源の枯渇や環境汚染など環境へ大きな負荷をもたらしています。

私たちが毎日の暮らしの中で、ごみの発生を抑えたり資源として循環的に利用できるものを選択したりすることが循環型社会づくりの第一歩として社会に対する働きかけとなります。また、私たちが廃棄しているものの中には、生ごみをはじめとするバイオマス資源など、再生できる資源がまだまだ存在しています。

自然環境と未来の子どもたちに私たちの負の遺産であるごみを残さないためにも、 私たち一人ひとりの働きかけを大きな力にして、市民連携による資源循環型社会のま ちを目指します。

# 2-5 パートナーシップ ~環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちをめざして~

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。

市では、リサイクルフェアなど各種イベントにて、市民に対し、環境に関する啓発を行っています。また、市内の小中学校などでは、授業や総合学習などの時間に実践的な環境保全活動を取り入れ、環境教育に取り組んでいます。

私たち一人ひとりが環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、環境に関する情報、環境を楽しく学ぶための機会の充実を図るとともに、環境活動に各主体が協力して取り組むことのできる仕組みを作り、環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちを目指します。

体

系

第3章

## 3 環境施策の体系

環境将来像

#### 基本目標

#### 施策(取組)の方向

# か な 水 لے 緑 $\mathcal{O}$ 恵 み を 未 来 へつな <" ま ち

坂

東

#### 自然・文化環境

~自然と歴史を守り、人と自然が 共生するまちをめざして~

- 1-1 動植物の生息環境を守り、 豊かな生態系を保持します
- 1-2 里山・農地・水辺を 保全し、有効活用します
- 1-3 心地よい緑を感じられるまちにします
- 1-4 自然とふれあう場を整備し、 豊かな自然に親しめる機会を確保します
- 1-5 歴史的・文化的環境を保全します

#### 生活環境

~きれいな空気と水に囲まれた まちをめざして~

- 2-1 大気環境を保全します
- 2-2 水環境を保全します
- 2-3 騒音や振動を防止します
- 2-4 土壌・地盤環境を保全します
- 2-5 有害化学物質による環境汚染を防止します
- 2-6 放射能による環境汚染対策を進めます

#### 地球環境

~地球にやさしく安心して 住めるまちをめざして~

3-1 地球温暖化対策を推進します

#### 循環型社会

~市民連携による資源循環型の まちをめざして~

- 4-1 ごみの発生を抑制し、減量化を進めます
- 4-2 ごみの散乱や不法投棄がない きれいなまちにします
- 4-3 資源の再利用・再資源化を進めます

# パートナーシップ

~環境保全活動の環を広げ、 心やすらぐまちをめざして~

- 5-1 環境保全に向けて、子どもも大人も 環境について学んでいきます
- 5-2 パートナーシップによる 環境保全活動を推進します

#### 施策(取組)の内容

- ◆動植物の生態系の保全
- ◆動植物の生息・生育情報の収集と活用
- ◆里山の保全と活用
- ◆農地の保全と活用
- ◆水辺の保全と活用
- ◆公共施設の緑の整備
- ◆身の回りの緑作り
- ◆自然とふれあう場の保全と創出
- ◆自然体験の推進
- ◆文化遺産の保護・保全
- ◆歴史・文化の継承
- ◆大気汚染対策
- ◆悪臭対策
- ◆大気環境の監視・調査の継続
- ◆工場・事業場の排水対策
- ◆生活排水対策
- ◆水質の監視・調査の継続
- ◆事業活動に伴う騒音・振動対策
- ◆自動車や生活からの騒音対策
- ◆騒音・振動の監視・調査の継続
- ◆土壌汚染・地盤沈下対策
- ◆有害化学物質の排出防止対策
- ◆環境中の放射線の監視
- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆新エネルギー等の利用推進
- ◆オゾン層破壊物質の排出抑制
- ◆家庭ごみの発生抑制と減量化の推進
- ◆事業ごみの発生抑制と減量化の推進
- ◆廃棄物の適正な排出の推進
- ◆不法投棄の防止
- ◆環境美化の推進
- ◆3R運動の推進
- ◆再生品の利用推進
- ◆市民への環境学習の推進
- ◆子どもたちへの環境教育の推進
- ◆環境情報の収集及び提供
- ◆環境保全活動の普及・啓発
- ◆環境保全活動の支援

# リーディングプロジェクト (計画全体を先導していく施策)

#### 1. 自然再生プロジェクト

- ★里山の整備を推進します
- ★菅生沼の水辺の再生を進めます

# 2. いつもきれいなまちプロジェクト

- ★河川の水質・景観を保全します
- ★環境美化活動を広めます
- ★環境監視を強化します

#### 3. ごみ減量化・資源化プロジェクト

- ★ごみの発生量を抑えます
- ★リサイクルの仕組みづくりを推進します

#### 4. STOP温暖化プロジェクト

- ★省エネ対策を進めます
- ★市が率先して温暖化対策を実行します
- ★市内の温暖化対策を進めます

#### 5. 環境パートナーシップの形成プロジェクト

- ★環境保全のための正しい知識や理解を深めます
- ★環境保全を協働で行う環境づくりを推進します

